

令和 元 年 月 日

防衛省所管国有財産部局長

北 海 道 防 衛 局 長 殿

(航空自衛隊三沢基地司令 経由)

(航空自衛隊八雲分屯基地司令 経由)

申請者 住 所
氏 名
(代表者)

印

国有財産（行政財産）使用許可申請について

標記について、別紙のとおり使用許可願いたく申請いたします。

添付書類：別紙

誓約書

- 私
 当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三社に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有しているとき。

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式16により変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等である

ことが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は貸借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長
北海道防衛局長 殿

令和元年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称

印

1 使用しようとする者の住所及び氏名

- (1) 住 所
- (2) 氏 名
(代表者)

2 使用しようとする財産の口座名及び所在地

- (1) 口 座 名
- (2) 所 在 地

3 使用しようとする財産の区分、種目、構造及び数量

区分	種目	構造	数量	現在数量	現在価格	用途	備考
			m ²				

4 使用しようとする理由及び目的

創立記念行事における隊員に対する福利厚生及び地域住民等に便宜を図り、展示即売店設置場所として使用するため。

5 用途及び利用計画

第3項のとおり。

6 使用しようとする日

令和元年9月29日

7 関係図面

案内図、配置図、求積図

8 その他参考となる事項

(1) 使用許可申請担当者

住 所
業 者 名
担 当 者
電 話 番 号

(2) 納入告知書送付先

住 所
業 者 名
担 当 者
電 話 番 号